

# 昭和村 うんと 大作戦

第2期

昭和村人口ビジョン

昭和村まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和3年3月策定

福島県 昭和村



## 目次

第1章 策定にあたって .....	5
1. これまでの経過 .....	5
1) 国の動き .....	5
2) 地方の動き .....	6
3) 村の動き .....	6
4) 未知なるウイルスの広がりによる変化 .....	7
2. 第1期 人口ビジョン及び総合戦略の総括 .....	8
1) 人口ビジョンの経過 .....	8
2) 総合戦略の達成状況 .....	9
第2章 人口ビジョン .....	10
1. 人口の現状分析と経過 .....	10
1) 人口の推移状況 .....	11
2) 自然増減・社会増減の推移状況 .....	12
3) 年齢階級別人口移動の推移 .....	14
4) 人口ピラミッドによる分析 .....	15
2. 目指すべき将来像 .....	18
1) 総人口の長期的見通し及び将来推計 .....	18
2) 人口に影響する要因 .....	18
3) 目指すべき人口の構成とその見通し .....	20
第3章 総合戦略 .....	25
1. 地方版総合戦略の概要 .....	25
1) 総合戦略の目的 .....	25
2) 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則 .....	25
2. 本村における計画の位置づけ .....	26
1) 昭和村振興計画と連動した取組 .....	26
2) 計画の期間 .....	27
3) 事業の検証体制の強化による着実な目標の実現 .....	27
3. 基本目標 .....	28

1) 基本目標.....	28
2) 国・県総合戦略との関連性.....	29
4. 基本目標に関する現状と目指す方向性.....	30
1) 基本目標 1.....	30
2) 基本目標 2.....	34
3) 横断的な視点.....	40

## 第1章 策定にあたって

### 1. これまでの経過

#### 1) 国の動き

国では、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏へ人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的として、平成26年9月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年12月には、2060年に1億人程度の人口を維持するなどの中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」が策定されました。

あわせて、まち・ひと・しごと創生法に基づき、5か年の目標や施策の基本的方向等をまとめた、第1期（平成27年度から令和元年度まで）の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国総合戦略」という。）が策定され、4つの基本目標により、取組が進められてきたところです。

また、第1期の計画期間満了にあわせて、その歩みを止めることなく、加速させるための第2期（令和2年度から令和6年度まで）の国総合戦略が策定されました。第2期国総合戦略では、「稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする」、「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」及び「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」のこれまでの4つの基本目標をより具体的な表現にするとともに、基本目標を横断する形で「多様な人材の活躍を推進する」、「新しい時代の流れを力にする」という目標を掲げました。これらにより、将来にわたって「活力ある地域社会」を実現するための、「人口減少の緩和」、「地域の外から稼ぐ力を高め、地域内経済循環の実現」、「人口減少に適応した地域形成」と、「東京圏への一極集中」の是正を、目指すべき将来像として掲げています。

## 2-3. 第2期「総合戦略」改訂の概要③



(参考) 第2期 国総合戦略の政策体系

### 2) 地方の動き

国のこうした枠組みやまち・ひと・しごと創生法の趣旨を踏まえ、少子高齢化と人口減少という危機感を共有しながら、地方公共団体においても、「地方人口ビジョン」並びに「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「地方版総合戦略」という。)が策定されました。

### 3) 村の動き

本村においても、人口減少への対応を中心とした、地方創生に取り組むため、産・官・学・金・労・言等の有識者で構成された「昭和村総合戦略策定・検証委員会(以下、村検証委員会という。)」を設置し、昭和村人口ビジョン(以下、「村人口ビジョン」という。)及び昭和村まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「村総合戦略」)を平成27年12月に策定しました。当初5か年を計画期間としたところですが、令和2年2月から3月にかけて、この5年間で進められてきた施策の検証を行い、令和2年度を時限とした

計画期間の延長を行い、重要業績評価指標:KPI(Key Performance Indicators)の未達成分野に注力し、スピード感をもって機動的かつ能動的に、目標達成に向けた仕上げの年として取り組んできたところです。

#### 4) 未知なるウイルスの広がりによる変化

2019年に中国を起点として、世界に広がりを見せた新型コロナウイルス感染症（以下、「新型感染症」という。）は、地域経済に対して甚大な影響を与えるとともに、地方移住への関心の高まりやテレワークなどの新たな働き方など、意識・行動変容をもたらしました。

全国的には、新型感染症の流行による、人々の移動や集合が制限を受けることとなったため、サービス業や鉱工業、小売、観光業を中心として大きく売り上げが減少しています。

緊急事態宣言下で、外出の自粛が求められたため、テレワークを実施する企業が急増するとともに、対面ではないウェブ会議が当たり前となりつつあります。内閣府が実施した「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」では、テレワークの経験割合が全国で34.6%、その内訳である東京圏では48.9%に達している。また、同一調査での「地方移住への関心に関して」は、テレワーク経験者の方が、「関心が高くなった」、「関心がやや高くなった」と答える割合が高くなっています。

新型感染症の流行は、国難であるとともに、地方にとっては、地方移住の高まりによる人口増の好機でもあります。

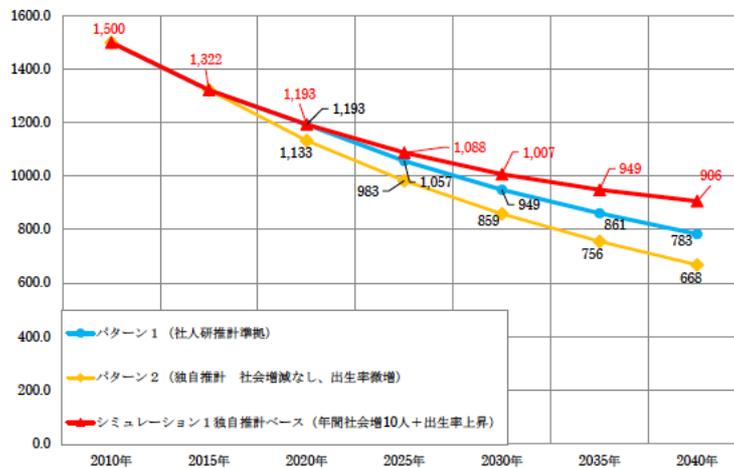
## 2. 第1期 人口ビジョン及び総合戦略の総括

### 1) 人口ビジョンの経過

平成27年に策定した「昭和村人口ビジョン」では、

- ・ 合計特殊出生率 1.80
- ・ 社会増年間 10人
- ・ 2040年総人口 900人以上

となるよう取り組みを進め、2025年で1,000人以上、2040年で900人以上を目指す長期的見通しを示したところです。



長期的見通しにおける令和2年(2020年)時点における想定人口は、1,193人であり、令和2年10月1日時点の福島県が発表する推計人口は、1,182人となっています。想定人口を若干下回ってはいるものの、想定範囲内で推移していると考えられます。

合計特殊出生率の、期間内平均は1.47であり、単年度で見ると、想定とする1.8を上回る年度もあるものの、平均値では達成することができませんでした。

社会動態の期間内の平均は、-0.25人で、想定とする+10人を大きく下回る結果となりました。

これらは、5年間程度の短期では、そこまで影響がでないものの、長期的なスパンで見ると、今後想定とする人口を大きく下回ってくるが見込まれます。

※シミュレーション時に若年層での転入を想定していることから、その転入がないとすると、その後の人口増に影響がでるため。

### 第1期期間内における、年度別実績値

	H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2	平均
合計特殊出生率	1.20	2.17	1.29	1.25	2.24	0.77	1.47
転入者数(年度)	46	36	47	54	28	19	39.25
転出者数(年度)	51	34	50	28	25	23	34.25
社会動態(年度)	-5	2	-3	26	3	-4	-0.25

※平均は、短期間においてバラツキが大きいいため、極端値(最大値と最小値)を除いて算出

### 2) 総合戦略の達成状況

総合戦略では、4つの基本目標と具体的な施策ごとに、その効果を客観的に評価できる指標として、全部で29の重要業績評価指標:KPI(Key Performance Indicators)を設定しています。当初の計画期間であった、令和元年度時点では、29のうち、13のKPIが当初の目標値を「達成」し、未達成のものでも、その達成率が50%を下回るものは、1つのみでした。

1年度を時限とした延長措置の際には、すでに達成済みとなった指標については、より高みを目指すこととして、計画期間内における伸び率を維持することを前提に目標値の再設定を行いました。

令和2年度末時点における状況は、新型コロナウイルスの影響が大きく、さまざまな分野で感染拡大防止のため事業の中止や自粛がKPIに大きく影響を及ぼしました。

第2期に総合戦略の策定にあたっては、新型コロナウイルスの流行が引き続き続くという前提のもと、事業を構築するなどの工夫が必要となってきます。

### 第1期村総合戦略におけるKPIの達成状況

	達成	未達成 (100-80%)	未達成 (80-50%)	未達成 (50%未満)	KPI達成率
令和元年度末	13	2	13	1	44.8%
令和2年度末	6	11	8	4	20.6%

## 第2章 人口ビジョン

### 1. 人口の現状分析と経過

第1章 1項1)で総括したように、令和2年度時点における総人口は、想定を若干下回るものでした。その要因となる、合計特殊出生率の低迷や、社会増の低迷により、このままでは令和22年(2040年)時点における総人口900人以上という中期的な見通しの達成は厳しい状況です。

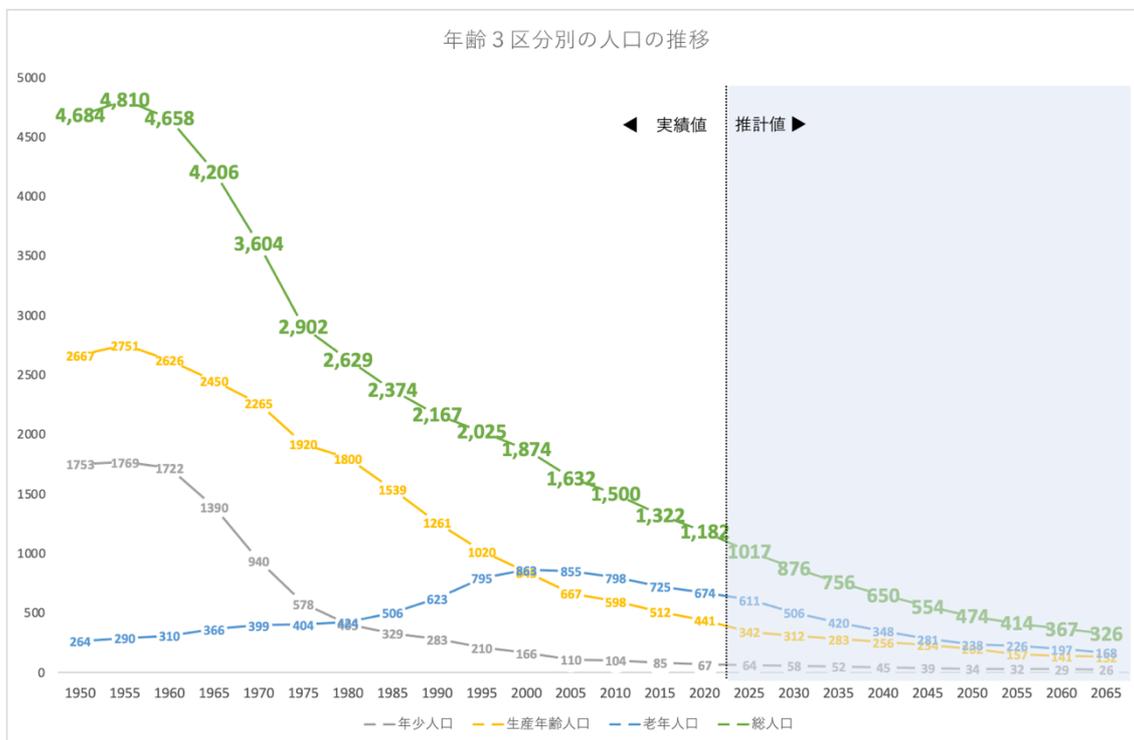
一方で、第1期村総合戦略期間中に展開した事業の中には、長期的な取り組みにより効果が発現するものもあり、現時点においてその成果を見極めることが難しい状況でもあります。

しかしながら、この5年間の成果が、その後の5年10年後に確実に影響が現れてきます。それが、プラスの影響でも、マイナスの影響でも同じです。

人口減少が、「静かなる危機」と呼ばれ所以は、ここに 있습니다。日々の生活においては実感しづらいものですが、このまま減少が続けば、将来的には、経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、究極的には持続性すら危うくなります。本村は昭和30年の人口をピークに人口減少の一途をたどり、日本では平成23年から減少が始まっています。世界規模で見れば令和32年(2050年)に、人口の減少が始まります。

数十年先を見越して、今行動していくことが切に必要となっています。

## 1) 人口の推移状況



【出典】 総務省「国勢調査」、2025年以降は、社人研に準拠した方法による村の推計値

本村の人口は、1955年(昭和30年)の4,810人をピークに減少傾向が続いています。策定時点において、最新の統計データである令和2年度の国勢調査の結果が新型コロナウイルスの影響により公表されていないため、やむを得ず県が公表する推計人口を用いていますが、令和2年(2020年)10月時点で、1,182人となっています。

第1期村人口ビジョンでは、国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研)が公表した推計を用いていましたが、東日本大震災以降の市区町村別のデータが提供されていないため、2025年以降は、社人研の推計に準拠した形での推計を行なっています。

このまま何も策を講じなかった場合には、人口減少は続き、2030年には、900人を下回り、2040年には、650人、2060年には、367人になると推計されます。

国勢調査ベースの減少率で見ると、2010年→2015年(平成22年→平成27年)で11.8%の減、2005年→2015年(平成17年→平成27年)で18.9%の減となり、絶対数も合わせて減少しているため、年々減少幅は少なくなるものの厳しい状況が続いています。

人口減少の要素は出生・死亡の差による「自然減」と、転入・転出の差による「社会

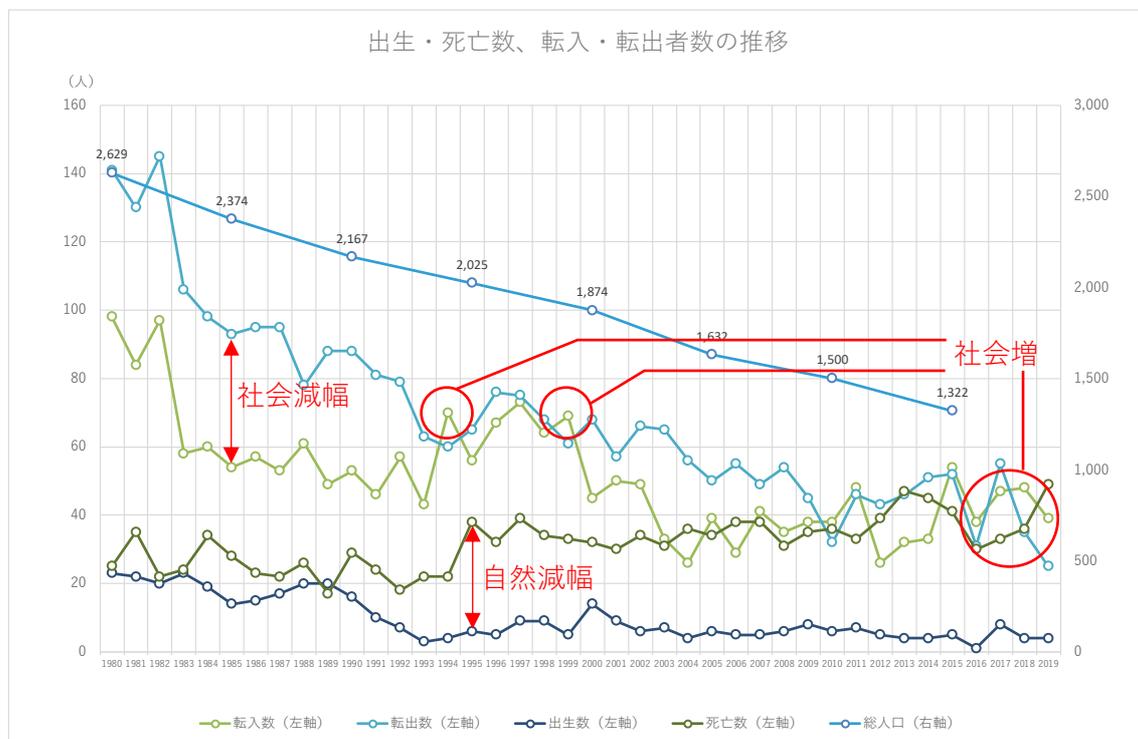
減」があり、今後いかにしてこれらの差を少なくするかが課題となっています。

年齢3区分別人口では、1955年（昭和30年）より年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）の減少傾向が続いています。

老年人口（65歳以上）は、生産年齢人口が順次、老年人口に移り、平均寿命も延びていることから、1980年（昭和55年）以降より急増し、高齢化が進んだことがわかります。2000年（平成12年）には生産年齢人口も上回り、人口構成で最も多い年齢層となりました。今後は、2025年をピークに人口に占める65歳以上の割合である高齢化率は低下を始めると見込まれます。

絶対的に人数が少なくなる中で、地域を維持していくために考える上でポイントとなるのは、外部から流入してくる人材を確保することと、少ない人口状況でどのように様々な活動に取り組むかを考えなければなりません。これまでの通りの活動への取り組み方では、無理が出てくることは目に見えています。例えば、諦めて活動をやめるのか。はたまた、機械やテクノロジーを活用し、少ない人員でも持続可能な活動の体制をとるのか、方法はいくつか想定されます。

## 2) 自然増減・社会増減の推移状況



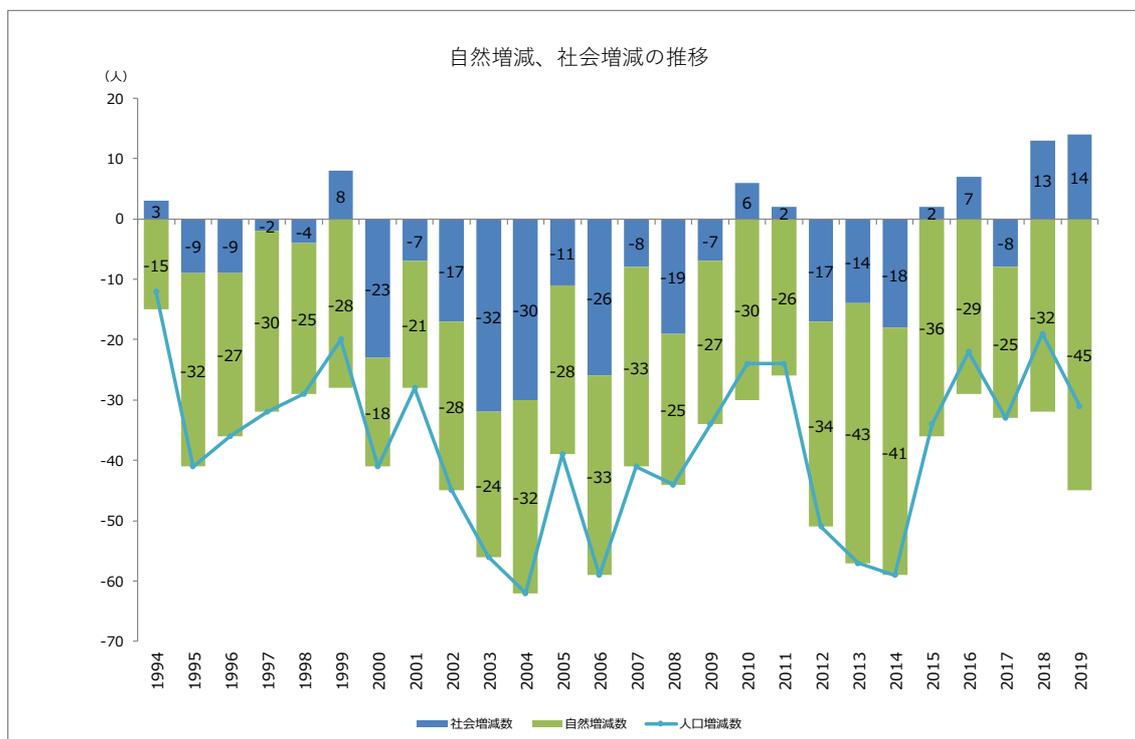
【出典】 総人口:総務省「国勢調査」

転入数・転出数、出生数・死亡数:平成6年以前は庁内データ。平成7年以降は総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

出生数は、1988年（昭和63年）より急激に減少し、その後は若干の増減はあるものの主に減少傾向にあります。死亡者数は、増減を繰り返しながら毎年30～45人前後で推移していますが、2011年（平成23年）には転出数を上回りました。

社会増を達成した年の傾向を見てみると、1994年（平成6年）には「からむし織体験生制度」がスタート、1999年（平成11年）には、「特別養護老人ホーム・昭和ホーム」の落成、2016年（平成28年）には「昭和ホーム・ユニット館」の開所、2018年（平成30年）には、地域おこし協力隊の大量採用など、雇用情勢の変化や、行政の事業展開の影響によるものが、多いことが見てとれます。

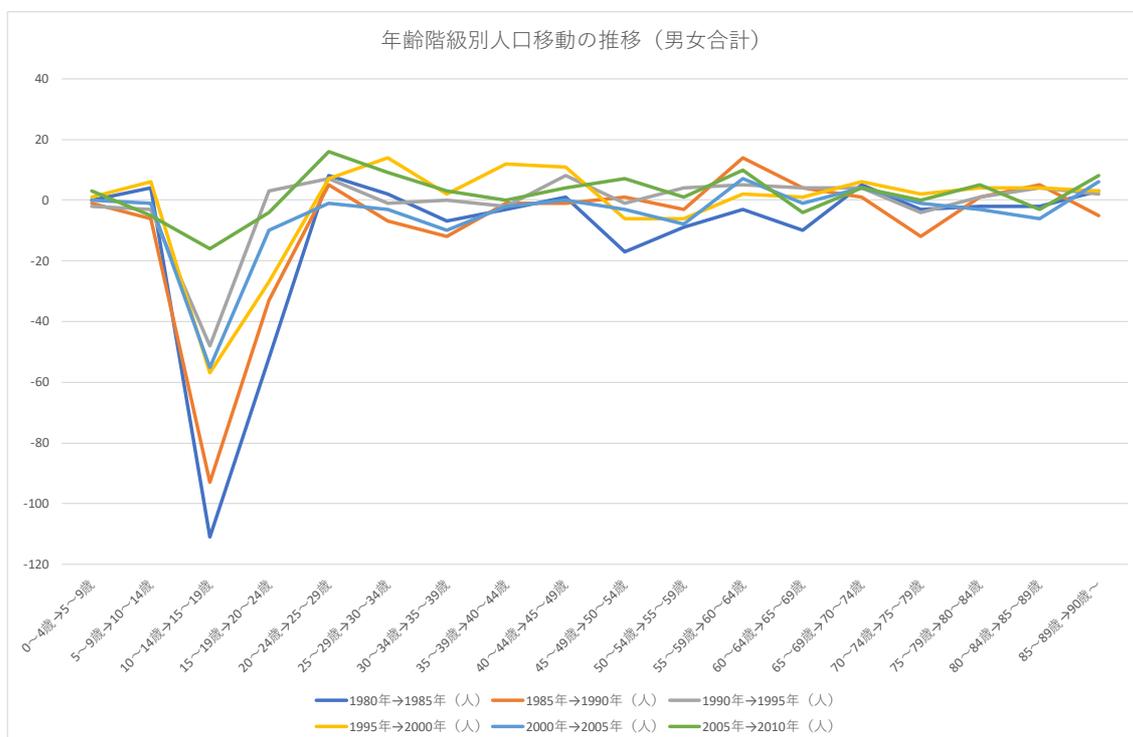
本村において自然増減（出生数－死亡数）は、死亡数が出生数を大幅に上回る自然減が続いており、人口減少の一番の要因となっています。また、転入・転出は、転出数が転入数を上回っており、社会減が続く傾向にあります。しかしながら、近年ではからむし織体験生事業や宿根カスミソウ栽培における新規農業参入推進事業などにより村外からの転入者が一定数おり、社会増減の差が以前より少なくなる傾向にあります。



【出典】 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」再編加工

【注記】 2012年までは年度データ、2013年以降は年次データ。2011年までは日本人のみ、2012年以降は外国人を含む数字。

### 3) 年齢階級別人口移動の推移



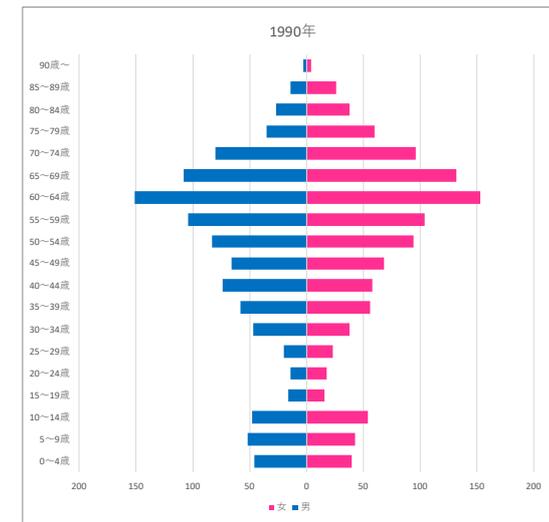
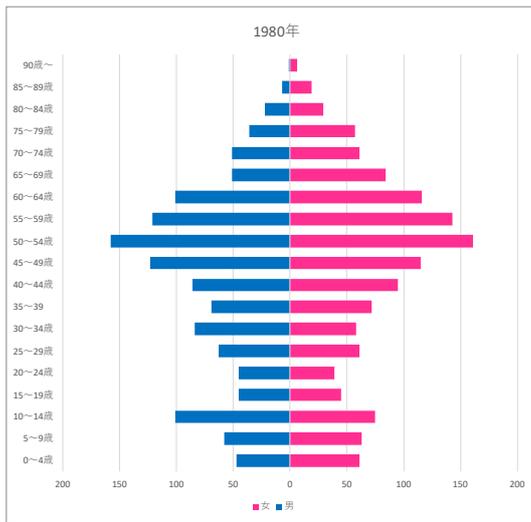
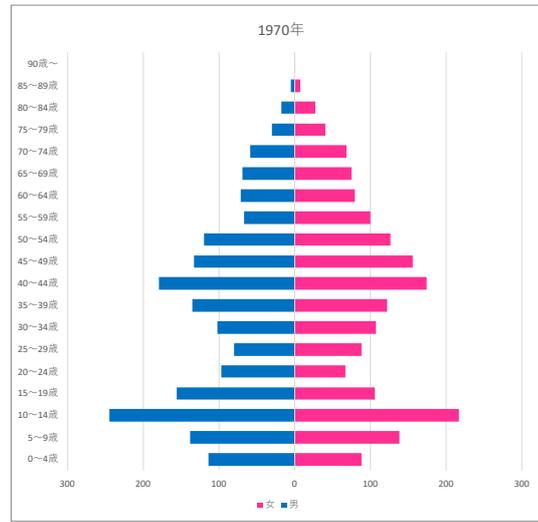
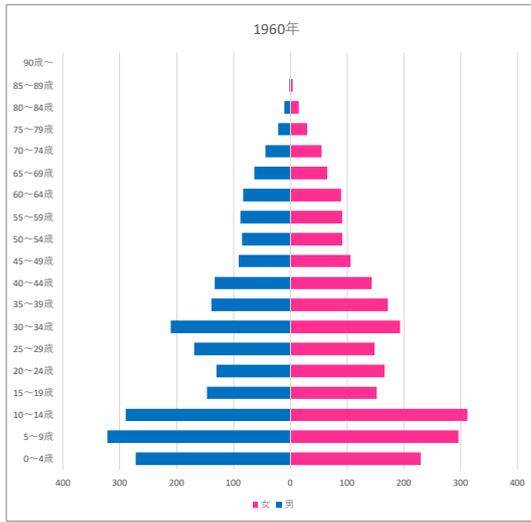
【出典】総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づき国まち・ひと・しごと創生本部作成

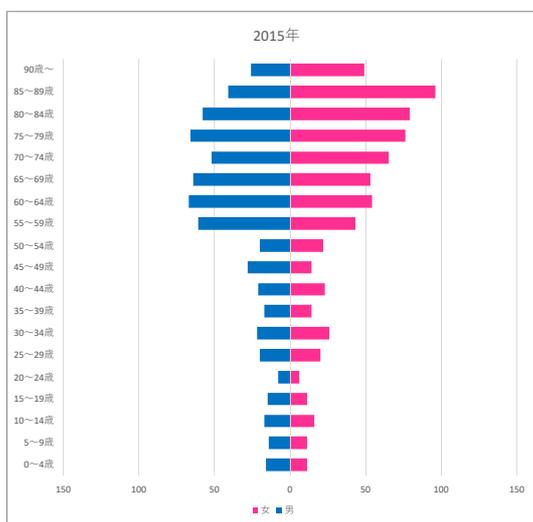
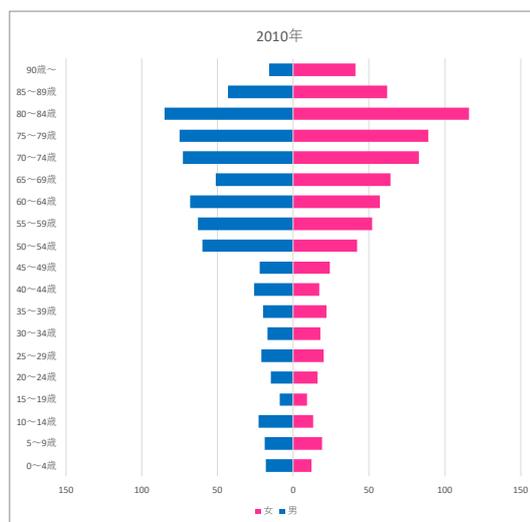
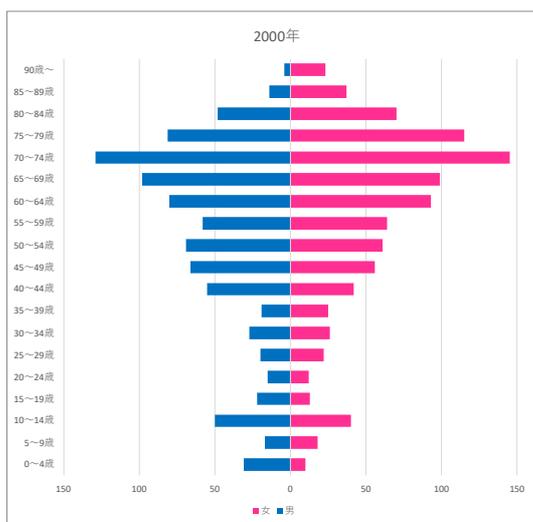
10～14 歳から 15～19 歳になるときと、15～19 歳から 20～24 歳になるときには、大幅に人口が減少(転出)しています。転出の主な原因は、村外への高校及び大学進学や就職が推測されます。これは近隣町村や全国の同規模自治体を見ても同様の動きをしており、本村だけが特化した動きでないことがわかります。

一方、20～24 歳から 25～29 歳になるときと、25～29 歳から 30～34 歳になるときには、人口が増えています。進学から地元への就職等による U ターンや、からむし織体験生事業、新規農業参入推進事業などで転入してきたことも推測されますが、前出の人口減少分を取り戻すには至りません。しかしながら、いずれの年でも同じ動きをしているため、今後本村としても U・I ターンしやすい環境作り、郷土愛を育む教育など、若者がより多く村へ移り住むような施策・事業を行わなければなりません。

極端に言えば、この一時的に流出する人口をすべて取り戻すことが可能であれば、今抱えている全ての諸課題が解決に至るともいえます。

#### 4) 人口ピラミッドによる分析





【出典】総務省「国勢調査」

本村の人口構成をピラミット状のグラフにし、1980年（昭和55年）と2010年（平成22年）で比較してみると、1980年（昭和55年）に男女ともに多かった50歳～54歳までの年代が、現在は80代へ推移しており、人口構成も変わらず最も多く、典型的な逆ピラミット型の人口構造になっています。

また、10～14歳までの男女が30年後の2010年（平成22年）には半数以下になっています。前出したように進学や就職で村を出た若者が半数以上戻ってきていないことが読み取れます。

これらの数値を見る限り、2010年（平成22年）において、0歳～14歳の年少人口は全体の6.9%と極端に少なく、15歳～64歳の生産人口は39.9%、老年人口が53.2%と特に高くなっている本村において人口減少の要因の一つである自然減は、今後も増加する

傾向であることが見込まれます。しかしながら、今後は、2025年をピークに老年人口は、減少していくと見込まれ、現状より低い数字で推移する見込みです。

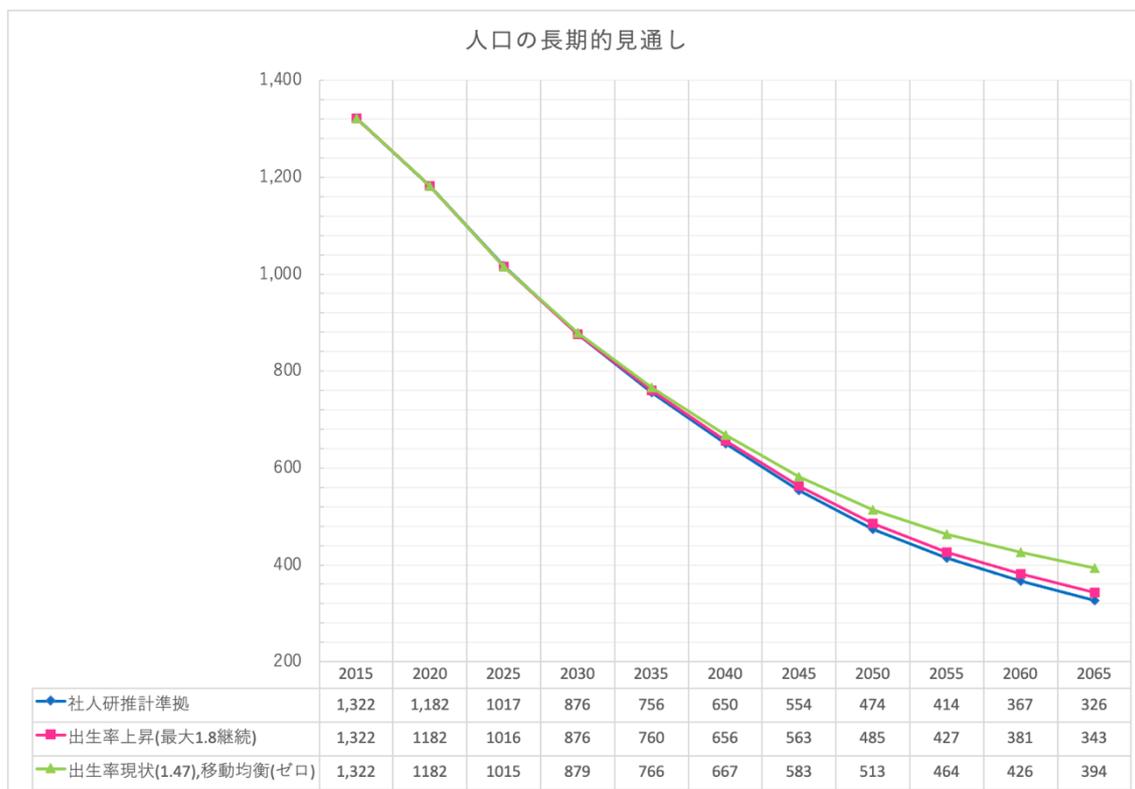
2010年(平成22年)と2015年(平成27年)を比較すると、0歳～14歳の年少人口は全体の6.4%、15歳～64歳の生産人口は38.7%、老年人口が54.8%となっており、たった5年間でも、老年人口の比率が上昇しています。さらには、この5年間で、老年人口内の男女比のバランスがいびつになりつつあり、これらの要因としては、死亡に伴う一人暮らし世帯の増加や、増床に伴う老人ホームへの入所者の増加が挙げられます。

また、別な視点で見ると、2015年(平成27年)時点では、老年人口一人当たりに対して、0.7人の生産年齢人口で支える状況(老年人口3人をおよそ2人で支える)となっています。2010年(平成22年)時点では、一人当たり0.75人であることから、若干の悪化が見られ、老年人口を多くの生産年齢人口で支えるような構造としていくことが必要です。

これらの人口の現状分析から、本村は今後も少子高齢化が進むと思われませんが、様々な施策の展開による社会増減の均衡を保つとともに、安心して子育てが出来る環境の整備などを通じた出生率の上昇を目指し、自然減を抑制することで、人口減少を緩やかにしていくことが必要となっています。

## 2. 目指すべき将来像

### 1) 総人口の長期的見通し及び将来推計



【出典】 2015年総務省「国勢調査」、2020年福島県「推計人口」、以降村推計値

上のグラフは、2020年時点における福島県による推計人口を基準として、①社人研の推計に準拠した今後の人口の見通し、②出生率を段階的に上昇させ、2035年以降の合計特殊出生率1.80とした場合の見通し、③合計特殊出生率を直近5ヵ年の平均値で変化しないものとして移動の均衡をとったもの（すなわち、社会増減±0）とした場合の人口の見通しをシミュレーションしたものとなります。

いずれの試算でも第1期村人口ビジョンで目指した2040年(令和22年)時点における総人口900人という見通しの達成は厳しい状況で、今から約20年後には、現状の半分程度の人口になる大変厳しい状況が見込まれます。こうなると地域社会の存続が困難になる集落が出てくる恐れがあります。

### 2) 人口に影響する要因

シミュレーションを比較すると、合計特殊出生率が総人口に与える影響がそこまで大

きくないことが見て取れます。これは、本村のこれまでの傾向として、自然減による減少の幅が大きい（死亡者が出生者を上回っている）こと、一般的に出産をする年代の人口がそこまで多くないことがあげられ、合計特殊出生率を微増させた程度では、総人口へ与える影響は大きくないと考えられます。しかしながら、合計特殊出生率を高めることで、人口の減少を多少なりとも緩やかにすることが可能であり、もっと長期のスパンを見た場合には、さらなる変化が見込まれると考えられます。

一方で、出生率を維持したまま社会動態の変化がない、すなわち移動均衡が取れた状態（転入と転出が同じ）とすると総人口は、出生率を高めるよりも、即効性があると考えられます。

第2章 1項 1)で述べたように、年齢階級別人口移動は、進学や就職により10歳～19歳にかけて一時的に大きく減少します。近年は、その転出元となる年代の人口が少ないため、そこまで振れ幅は大きくない状況です。これらの年代の一部は、一定期間の進学や社会経験を積んだ後、Uターンする方もいます。

正直なところ、これらの方々が全員戻ってくれば、諸課題の解決に直結することは、明白です。では、そのUターンが進まない要因について、考察してみたいと思います。真っ先にあげられるのは、就労・仕事の問題です。村内には、限られた職場しかなく、村に戻って来たいと思っても、仕事の選択肢が少ない・制限されてしまうという点が大きく影響していると考えられます。これに関しては、抜本的な解決方法はないですが、例えば、一定の社会経験を積んだ後、昭和村で新たなチャレンジをしたいと思った時に、それを支援できるような仕組みであったり、新型コロナウイルスの流行により、如実に見えてきた地方にいながら働ける環境の整備などの必要が挙げられます。

日本の人口も減少していく中で、外部からの流入に頼り続けるというのは、まさに砂上の楼閣です。また、ケースバイケースですが、外部からの流入を多くすることで、地域内に多様性が生まれますが、その多様性が地域内で歪みを生む原因ともなる場合があります。移住者の受け入れに成功している自治体の中で、暮らす人の中にはその多様性に違和感を感じる人も少なくないと聞きます。つまり、受け入れる側でも、共通の認識やルールづくりを今一度考えなければ、安直に外部の人間を受け入れる（外部からの流入に頼る）ことが課題の解決には至らないというのが正直なところです。

一方で、外部からの人材の流入により、新たな発見や気づき、そして活気が出てくる

という効果もあることから一概に否定はできませんが、受け入れる側もきちんと準備をしていく必要があると考えます。

幸にも、本村では、1994年(平成6年)から行っている、「からむし織体験生事業」や、平成14年から開始している「新規農業者参入事業」など、外部の方を受け入れる土台は整っているとと言えます。

さて、人口の増減に影響する要因は、他にも様々なことが考えられますが、減少が地域に及ぼす影響は、想像に容易く、地域の活力や村づくりへの住民意欲の低下に直結し、集落の維持やコミュニティ機能の存続に大きな影響を与えます。

これらのことから、行政・村民が喫緊の課題であることを再認識するとともに、将来人口規模について次のとおり展望し、その実現を目指します。

### 3) 目指すべき人口の構成とその見通し

第1期村人口ビジョンでは、短期的な目標として、2025年時点で1,000人以上、中期的な目標2040年で900人以上の総人口を掲げていました。また、それらを実現するための取り組みとして、合計特殊出生率の上昇(1.80)、社会増年間10人を掲げてきたところです。

第2期村人口ビジョンにおいては、第1期の総括を重く受け止め、その表現を一部改めると同時に短期・中期・長期の視点を設け、最終的な目指すべき人口の構成と見通しを展望します。

一般的には、人口総数が減ることを悲観的に感じる方もおられると思いますが、全国的な傾向からも、人口の減少は避けては通れない道です。そうした中で、目指すべき人口構成を踏まえ、次のとおり短期・中期・長期と段階的な目標を掲げます。

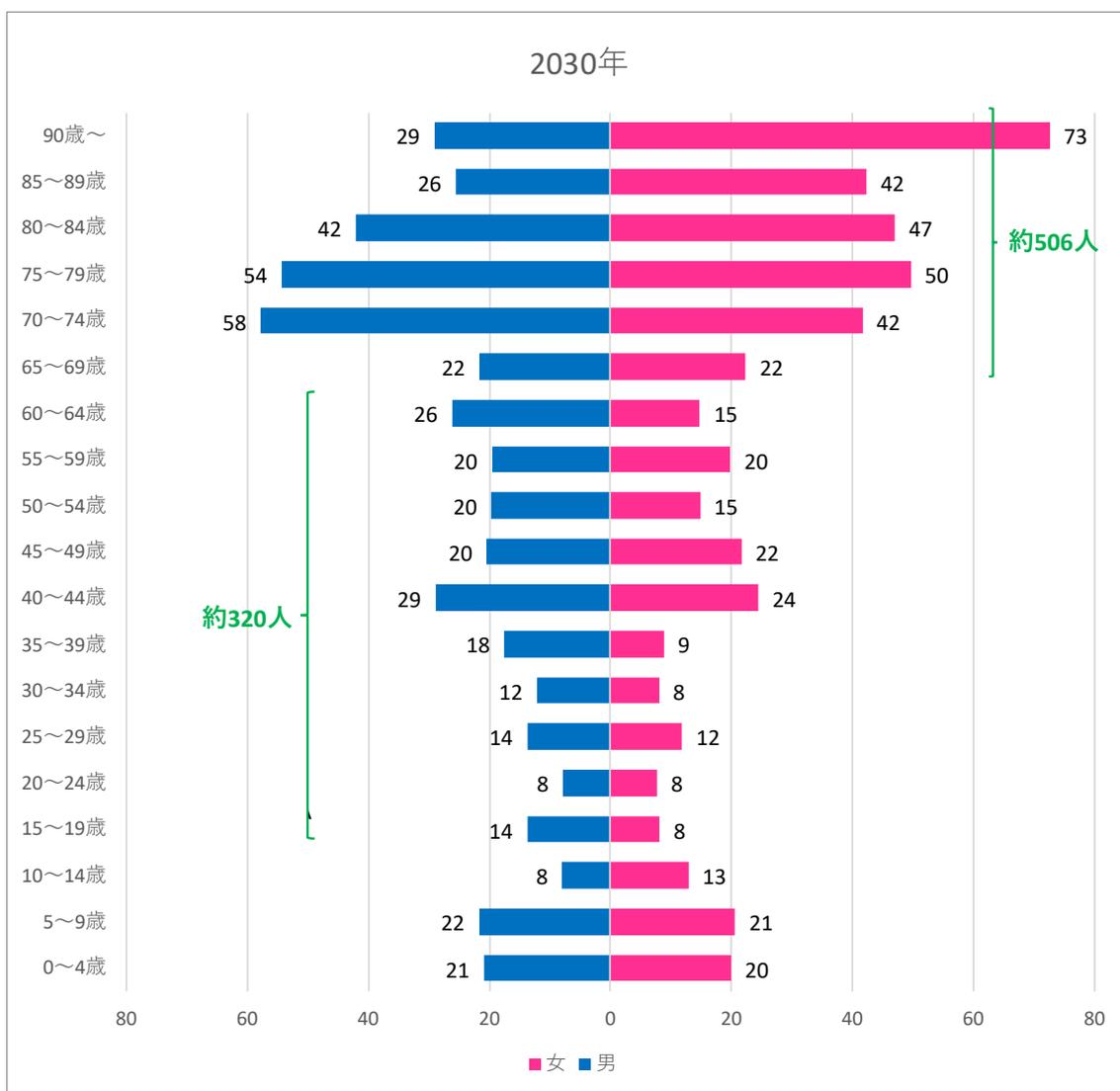
●短期的な目標（2030年までに）

・社会動態を年間平均 +4人

・2030年度までににおける合計特殊出生率の平均 1.60 への上昇

新型コロナウイルスの流行による地方移住の流れを力に、2030年度までの間で年間平均 4人の社会増を目指します。

また、この村で子供を生き育てたいと思ってもらえる、この村で安心して子供を生き育てることができるよう、仕事・教育・子育て環境の充実を図ります。



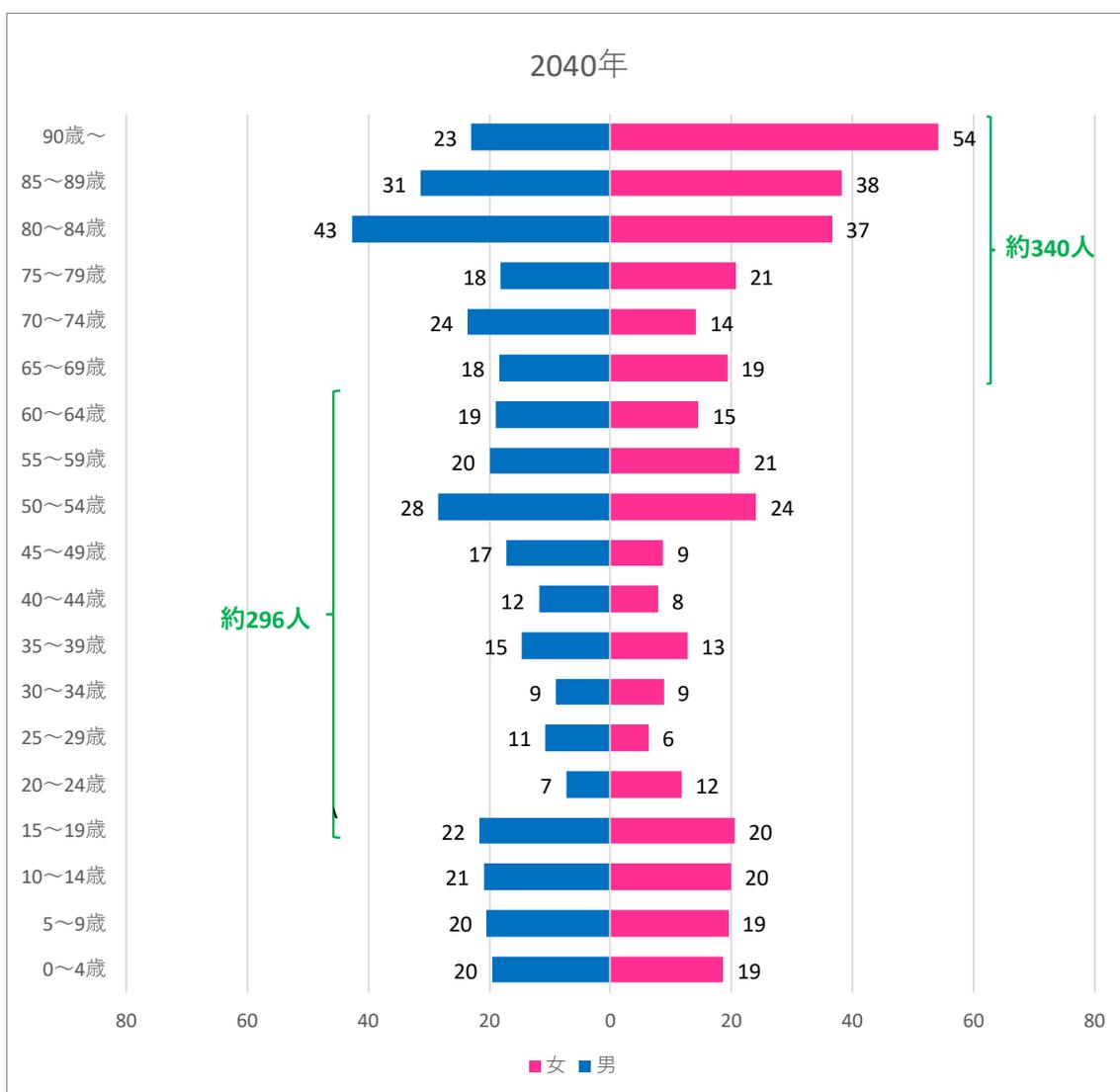
●**中期的な目標（2040年までに）**

・ 社会動態の均衡を維持（±0）

・ 2040年度までににおける合計特殊出生率の平均 1.80 への上昇

全国的な人口の減少が進展するため、外部からの人口の流入が難しくなると仮定し、人口の流出を抑制するため、社会動態の均衡を保つことを目指します。

短期的な目標を実現することにより、この村で、子供を生み育てることができる環境が整っています。

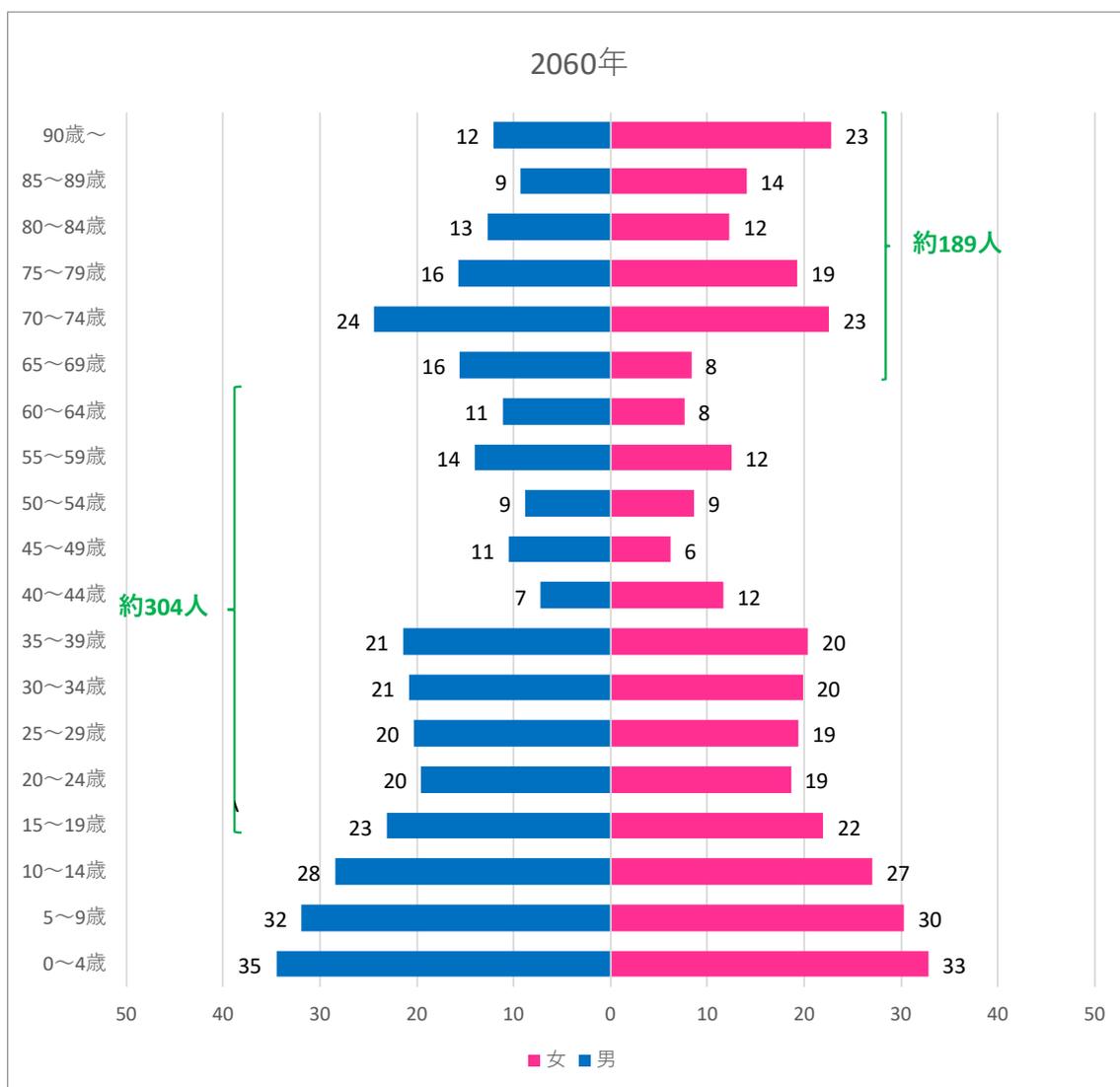


●長期的な目標（2060年までに）

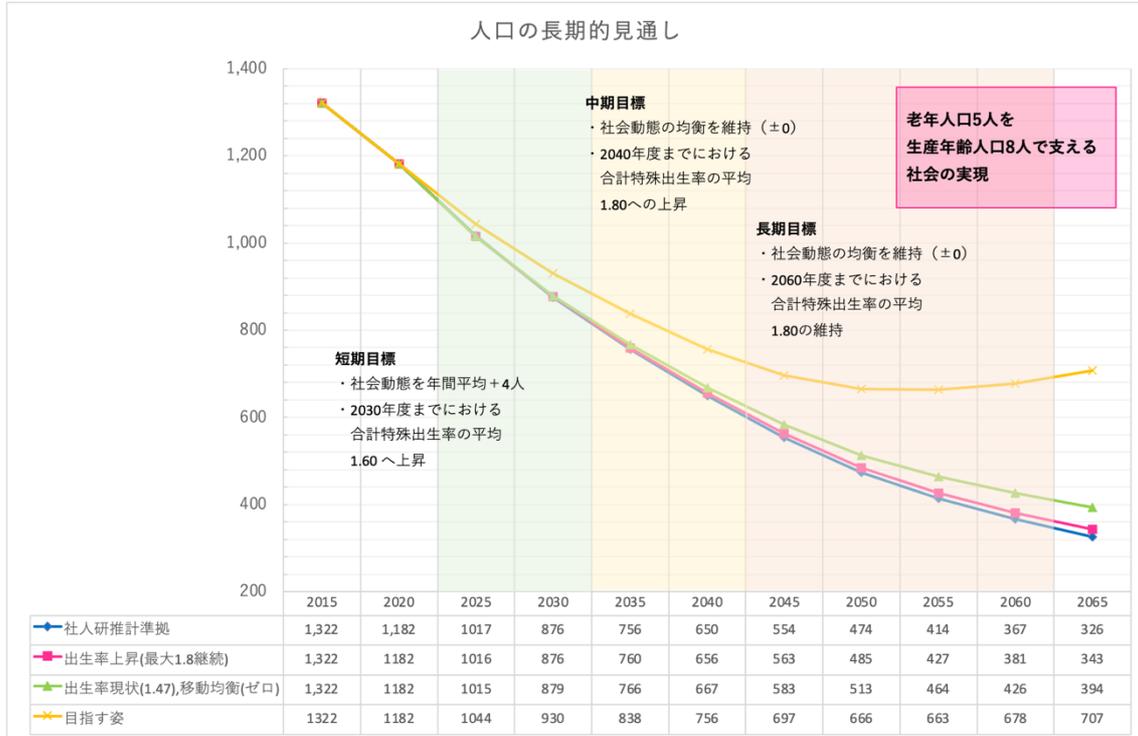
・社会動態の均衡を維持（±0）

・2060年度までにおける合計特殊出生率の平均合計特殊出生率 1.80の維持

短期的な目標、中期的な目標が達成されることにより、老年人口1人に対して、生産年齢人口1.6人で支える（老年人口5人を生産年齢人口8人で支える）社会の実現を目指します。



●目指すべき姿の人口の推移



## 第3章 総合戦略

### 1. 地方版総合戦略の概要

#### 1) 総合戦略の目的

村総合戦略は、国総合戦略及び、県の総合戦略を踏まえ、本村における人口減少を緩やかにし、活力ある地域社会の実現に向け、特に注力していくべき施策、事業を明らかにするため策定するものです。村人口ビジョンにおいて示した、今後めざすべき将来の人口の将来展望を踏まえ、具体的に推進する施策、事業をとりまとめたものです。

第2期村総合戦略は、「昭和村うんと大作戦」と題し、昭和村の方言である「うんと」、すなわち「たくさん、いっぱい」を意味する言葉を付しました。人口減少を緩やかにするために、「たくさん」の村外の人に、本村を知ってもらうことから始め、交流人口や関係人口、移住人口の増、ひいては将来人口を「いっぱい（拡大）」にすることで、現状のうんとある課題を解決するための計画であることを分かりやすく表現しました。

村総合戦略は、端的に言えば、「人口減少を和らげるために、外からの流入を加速させるとともに、ここに住む人々の暮らしが心地よくあるための地域社会を形成するための計画」です。これらの実現は、行政だけでなく、村民や各種団体など互いに理解し合い、多様な主体と連携して事業を展開していく必要があります。その為にも、自分ごととして捉えてもらい、自分たちの計画であることを認識して頂くためにも、馴染みのある言葉を用い、昭和村に関わるすべての人で推進していく計画です。

#### 2) 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

本村の総合戦略は、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則・基本目標等をもとに、人口減少の緩和と活力ある地域社会の実現に取り組んでいきます。

国が掲げる政策5原則は次のとおりです。（第2期国総合戦略(2020改訂版)より）

#### ●自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

●将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

●地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

●総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

●結果重視

施策の結果を重視するため、明確な PDCA メカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

## 2. 本村における計画の位置づけ

### 1) 昭和村振興計画と連動した取組

第6次昭和村振興計画（令和3年度～令和12年度）は、本村の最上位計画であり、行政や関係機関をはじめ、村民、各種団体、事業所などあらゆる主体と共有する村づくりの指針であり、様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための屋台骨となります。

総合戦略に列挙する事業は、第6次昭和村振興計画から部分的に抽出したもので、国や県の総合戦略との関係を保つとともに、第6次昭和村振興計画と連動性を持ちながらも、「人口減少対策」や「活力ある社会の実現のための取り組み」を戦略的かつ機動的に行うことが必要な事業となります。これらは、適時的確に事業を柔軟に展開すべきものが多く、今般の新型感染症の蔓延による大きな社会の変化を的確に捉え、時代の流れ

に即した事業展開が必要であることが想定されることから、中・長期的な目標を掲げながらも弾力的な運用が必要と考えています。

## 2) 計画の期間

第1期「国総合戦略」に準拠し、本計画の対象期間は当初平成27年度(2015)から令和元年度(2019)までの5年間とし、取り組んできたところです。

令和元年12月には、第2期「国総合戦略」が策定され、その動きをさらに加速していくこととされていましたが、本村は、第1期の期間である5年間で進められてきた施策の検証を行い、優先順位も見極めながら、「継続は力なり」という姿勢を基本にし、令和2年度を時限とした計画期間の延長を行いました。

国や、県では令和2年度を初年度とした計画がすでにスタートしており、本村はそれを後追いする形となりますが、人口減少を緩やかにすることは、本村にとって喫緊の課題であり、その危機感とスピード感をもって、機動的かつ能動的に事業を展開していく必要があることから、第2期の総合戦略の期間を令和3年度から令和6年度までの4年間としています。



## 3) 事業の検証体制の強化による着実な目標の実現

第1期村総合戦略において、村検証委員会による事業の進捗確認を行っており、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標：KPI (Key Performance Indicators)）を定期的に評価し、必要に応じた、改善を図ってきたところです。

第2期村総合戦略においても、その検証体制を継続するとともに、事業が思うように

進捗しない場合の原因を検証するために、これまでの PDCA サイクル：Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)から、サイクル順番を変更し進捗の管理と効果的な実施のためには CAPD サイクル：Check(評価)→Act(改善)→Plan(計画)→Do(実行)により現状を的確に分析し、改善・計画・実施を進めることでより即効性を高めます。



図 1 CAPD サイクル

### 3. 基本目標

#### 1) 基本目標

次のとおり、2つの「基本目標」と、2つの基本目標を横断する「横断的な視点」を掲げ、第2期村人口ビジョンで示した目指すべき姿の実現を目指します。

#### ●基本目標 1

##### 新しい村人をつくる

本村への外部からの流入を加速するために、暮らす上で必要となる「仕事」と「住居」に関する施策を重点的に展開します。また、これらの取り組みにより、外部からの流入を促すだけでなく、ここですでに暮らす人々の暮らしの課題の解決を目指します。

#### ●基本目標 2

##### 持続可能な地域をつくる

子育てや教育環境の充実により、この村で子供を育てたい・育てることができる環境を構築します。加えて、この村への愛と誇りを持ち、最終的には、Uターンするよ

うな人材の育成を心がけます。

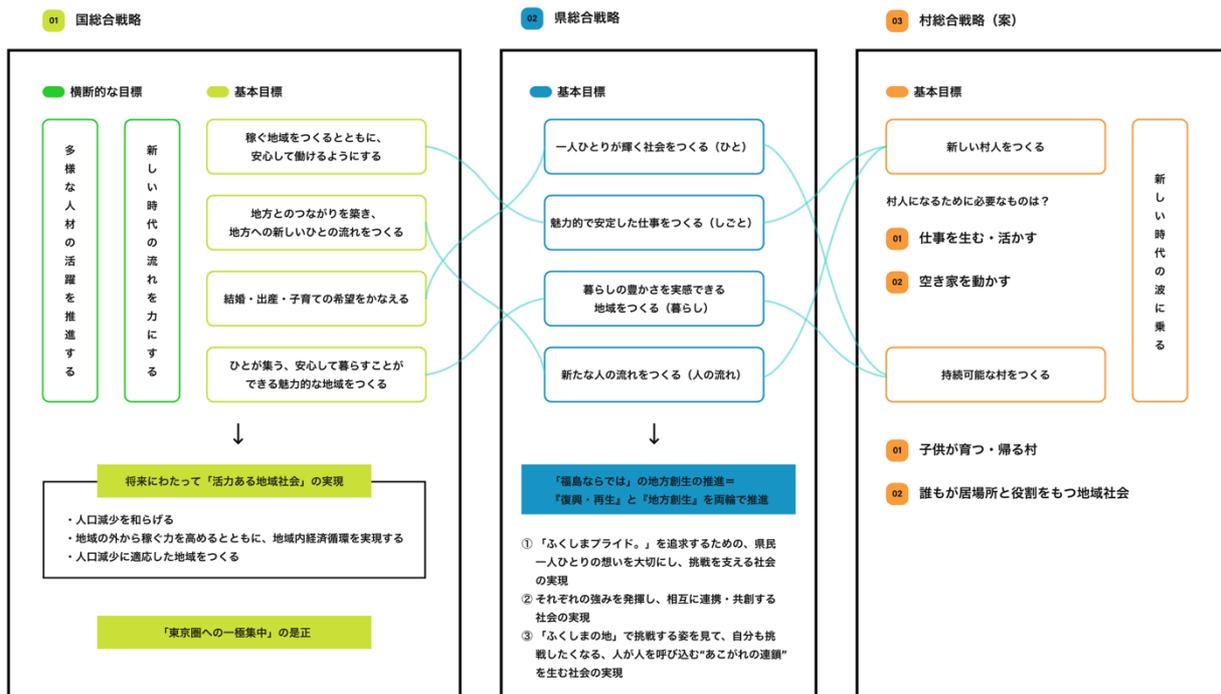
全世代が何らかの形で地域社会に関わる貢献できるそんな仕組みの構築により、誰もが居場所と役割をもつ地域社会の実現を目指します。

## ●横断的な視点

### 新しい時代の波に乗る

新型コロナウイルスの流行により、加速するデジタル化の流れを活用するとともに、従前の考え方に囚われることなく、さまざまな技術やツールの活用により課題の解決と、人口減少社会を見据えた地域社会の形成に努めます。

## 2) 国・県総合戦略との関連性



今回、基本目標として掲げる 2 つの目標、国や県が掲げる 4 つの基本目標との関連は、上の図の通りです。

包括的な内容はカバーしながらも分野を絞ることで、人口減少緩和に効果的と思われる施策に注力します。また、本村だけでなく、スケールメリットを活かした隣接した自治体や県との広域連携を図りながら、課題の解決に努めます。

## 4. 基本目標に関する現状と目指す方向性

### 1) 基本目標 1

# 新しい村人をつくる

## 01. 仕事を生む・活かす

### 現状と課題

生活を成立させる上で、基盤となるのは、仕事・就労です。

残念ながら、雇用による村内での就労を希望する場合には、その場は多くなく、その選択肢も限られています。

第6次昭和村振興計画基礎調査の結果によれば、本村の事業形態のうち、3割が自営業となっており、その業種としては「農林業」が最も高くなっています。

本村の基幹産業は農業で、最も収益性が高いのは、「宿根かすみ草」です。かすみ草の栽培を開始してから35年が経過し、現在では、夏秋期の生産量は日本一の産地となり、年間の生産額は、6月から11月のおよそ6ヶ月で4億円を超えます。

平成15年から開始した、「新規農業参入事業」では、これまで23組の方が参入し、体調不良等を除けば、その定着率はほぼ100%です。「かすみ草栽培」のような地域の気候や特性を活かした産業を、今後はよりその競争力を高めていく必要があります。

しかしながら、一見すると順調そうに見える農業も、後継者に関する問題は深刻です。前出の調査での後継者に関する質問では、「後継者がいない」と答える割合が高くなっています。その理由としては、後継者と見込まれるご家族が「別の仕事に従事している」、「村外に居住していること」があげられています。

この後継者問題は、農業だけでなく、商業・工業・サービス業など、あらゆる分野で今後ますます顕在化してくると見込まれます。

全国的には、後継者がいないための、黒字倒産と呼ばれ現象も起きています。

村内にある様々な業種は、村の暮らしを成立させていく上で、なくてはならないものです。移住者やリターン者などにより、跡継ぎを育成する方法など、早急にその仕組みづくりを行う必要があります。

また、新型感染症を契機とした、リモートワークなどの普及により、地方移住の機運の高まりを好機と捉え、流入人口の確保を図る必要があります。

さらには、地域内での課題を解決する形で、マネタイズ（収益化）の仕組みを構築していく必要もあります。地域外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内での経済循環を促進するために、「昭和村で暮らせる仕事」への支援と仕組みづくりが求められています。

## 目指す方向性

- ・ 継業により、村内の様々な業種の後継者がいる状況です。
- ・ 地域の課題解決の過程で新たな事業に挑戦する方がいます。

## 主な取り組みの方向性

取り組み	内容
商工業者への支援及びニーズ調査	・ 地域で生活する人の暮らしを支えるために、村内に存在する様々な業種を維持していく必要があります。そのため、村内消費喚起のための事業の実施や、継業や起業に向けた様々な業種のニーズを把握し、施策を展開します。
新規就農者への支援	・ 主要産業である、「かすみ草栽培」へ従事する人を確保し、夏秋期生産量日本一の産地として位置し続けるための新規参入者へ支援を行います。

## 具体的な事業

別紙事業計画に記載

## 数値目標(KPI)

	基準値(基準年度)	目標値(目標年度)	算定方法
社会動態人口	23 人(R1)	16 人(R6)	累積
農業産出額(推計)	6 億 4 千万円(H30)	6 億 4 千万円(R6)	5 力年平均
農業収入金額(平均)	285 万円(R1)	300 万円(R6)	時点
事業収入金額(平均)	426 万円(R1)	426 万円(R6)	時点

## 横断的な視点

- ・ インターネットを活用した情報発信の重要性が高まっていることから、広く知っていただくための情報発信ツールとして活用をより進めます。
- ・ 農業の IoT 化など、品質の向上などによる競争力の強化を図ります。

## 県総合戦略との連携(広域連携事業がある場合記載)

- ・ 福島県わくわく地方生活実現政策パッケージ「移住支援事業」  
(移住支援金/起業支援金)

## 振興計画との連動

- ・ 基本目標 4 施策項目 1 及び施策項目 2

## 02. 空き家を動かす

### 現状と課題

本村で暮らす上で、仕事と同じくらい大切なのは、住居・住まいです。

比較的新しい建物としては、移住定住促進住宅や新規就農者用住宅などがありますが、いずれも入居可能な戸数は限られています。

村では平成 24 年度から空き家情報登録制度(空き家バンク)を制定し、空き家の利活用を図ってきたところです。村内には、空き家が 188 件(2020(令和 2)年 2 月末時点)存在し、うち 36 件が空き家バンクに登録されており、そのうち 29 件が賃貸・売買により現在、居住者がいる状況ですが、空き家バンクに登録されている物件数は総件数の 19.2%に留まっており、空き家の流動化が進んでいない状況です。(空き家バンクの稼働率は 80%)

当然ながら、空き家は年数を経れば経るほど痛みが進んでしまいます。実態として、すでに住居として利活用するためには、多額の費用を投じなければ難しい物件もあり、そうした空き家を増やさないための取り組みが一刻も早く求められています。また、新型コロナウイルスを契機とした全国的な地方移住への機運の高まりにより、本村への問い合わせも増えつつある状況を踏まえれば、マイナスイメージの強い空き家を、移住者等を受け入れる宝箱に変換していくことが必要です。

そのためには、所有者の動きが鈍化するなかで、地域としての合意形成を図るとともに、受け入れから移住後のアフターケアまで含めた一連のサポートを行える体制を構築することも必要です。

また一方で、これまでの「住居」としての活用から幅を広げ、事業用途まで幅を広げ支援を行うことや、都市部の企業のサテライトオフィス、ワーケーション施設としての利用など、空き家を宝物に変換するための柔軟な視点と対策が必要です。

### 目指す方向性

- ・利活用可能な空き家に利用者があり、空き家が減少しています。

### 主な取り組みの方向性

取り組み	内容
空き家の利活用	・活用できる空き家の利活用をより推し進めるとともに、集落単位での空き家に対する意識共有を進めます。また、サテライトオフィスやテレワーク施設、ワーケーション施設としての活用を検討します。

## 具体的な事業

別紙事業計画に記載

## 数値目標(KPI)

	基準値(基準年度)	目標値(目標年度)	算定方法
空き家バンク登録率	19.2% (R2)	25%(R6)	時点
空き家対策に関する満足度指数	1.16pt(R1)	↑アップ(R6)	時点

## 横断的な視点

- ・どこでも働ける業態の企業との連携をすすめ、テレワーク施設としての空き家の活用を行い、関係人口の拡大を図ります。

## 県総合戦略との連携

- ・新生ふくしまとつながる。人材創出・UIJ ターン促進プロジェクト

## 振興計画との連動

- ・基本目標 2 施策項目 5

## 2) 基本目標 2

# 持続可能な地域をつくる

## 01. 子供が育つ・帰る村

### 現状と課題

少子化が進行し、近年は小・中学校共に複式学級が常態化しているとともに、教職員数も削減されています。学力や体力の向上を図り、人間性や社会性を育むためには、より大きな集団で多くの人と関わりながら学ぶ環境が必要です。

新型コロナウイルス感染症が全世界で大流行したことをきっかけに、デジタル化の進展に拍車がかかり、社会のあり方が大きく変わろうとしています。

子どもたちが予測困難な時代を生き抜いていけるようにするためには「自ら考え、行動できる力」を身につけることが必要です。同時に、持続可能な昭和村を築いていくためには「故郷を愛し、貢献しようとする心」を養うことも大切です。

本村では、「からむし学習」や「花育」など、地域資源や人財を生かした特色ある教育を行ってきました。今後は、保育所、小学校、中学校の接続を更に深めることで、より一貫性のある本村ならではの魅力的な教育活動を展開することが求められます。高等教育や一定期間の社会経験を経て村に戻る人財や村を出てからも村と関係を持ち続けようとする人財を育成していく必要があります。

また、これまでも、働く親のために、保育時間の延長や放課後児童クラブなどの施策の展開により、働きながらでも子育てしやすい環境の支援に努めてきました。また、小・中学校に特別支援学級が設置されていないため、村独自で特別教育等支援員を配置し、特別な支援を必要とする児童・生徒も、等しく教育が受けられるよう取り組んできたところです。

子どもたちは地域の宝の原石であり、村の次代を担う貴重な人財です。子育てへの不安を抱える保護者や家族の不安を取り除き、安心して子育てができる環境をさらに充実させていく必要があります。

また、関係機関が連携・協力し、子どもがより質の高い教育を受けることができるよう取り組んでいく必要があります。

加えて、妊娠・出産から子どもの成長に応じた切れ目のない支援を行い、地域や社会が子育てを支える体制を整えることにより、村内外の人々に「この村で子どもを育てたい」と思ってもらえるよう、より良く子どもを育てるための環境の充実を図る必要があります。

## 目指す方向性

- ・小中一貫校が設置され、保育所とも円滑に接続し、子どもたちが着実に「生きる力」を身につけています。
- ・地域の自然や文化、人財を生かした特色ある教育が行われ、故郷に誇りを持ち、村を愛する人間性豊かなたくましい子どもが育っています。
- ・安心して、就労と両立できる子育て環境が構築されています。
- ・「この村で子どもを育てたい」と移住する方が現れています。
- ・保育所等でも、教育力の強化が図られています。

## 主な取り組みの方向性

取り組み	内容
小中一貫教育の推進	・小中一貫教育を推進し、より大きな集団で多くの人と関わりながら学ぶことにより、人間性や社会性を育みます。また、学力向上はもとより、子どもたちが着実に「生きる力」を身につけられるような教育を推進します。
地域と連携した教育の実施	・地域に存在する資源を活用した総合的な学習を推進します。 ・地域の人財を活用して、児童・生徒の健全育成と多世代交流を図ります。
子育て環境の充実	・保育所や放課後児童クラブなど、働きながら子育てできる環境を維持するとともに、医療費の助成や乳幼児等への衛生用品の支給などにより、子育て環境の充実を図ります。
複式学級支援及び、特別教育支援員の設置	・複式学級により、支援が必要となる児童・生徒、特別な支援を必要とする児童・生徒も、等しく教育が受けられるよう引き続き取り組みます。

## 具体的な事業

別紙事業計画に記載

## 数値目標(KPI)

	基準値(基準年度)	目標値(目標年度)	算定方法
15歳未満人口	66人(R2)	87人(R6)	時点

### **横断的な視点**

- ・ GIGA スクールに代表されるデジタル教育をさらに推し進め、次世代を生き抜くデジタル人材の育成に努めます。

### **県総合戦略との連携**(広域連携事業がある場合記載)

- ・ 該当なし

### **振興計画との連動**

- ・ 基本目標 3 施策項目 1 及び施策項目 2
- ・ 基本目標 5 施策項目 2

## 02. 誰もが居場所と役割を持つ地域社会

### 現状と課題

価値観やライフスタイルが変化・多様化する社会において、様々な生き方・暮らし方が存在します。

コミュニティの小ささ故、必然的に干渉も多くなる一方で、それが人と人との関わりが深いという地域のよさでもあります。

しかしながら、地域の構成員として果たすべき役割等が様々な事情により、果たせない場合があります。それぞれが、それぞれの形で地域の構成員としての役割を果たすとともに、全ての世代を巻き込んだ「誰もが居場所と役割を持つコミュニティづくり」を進めることが、多様な生き方・暮らし方を尊重することができる地域社会の実現には必要です。

人口減少・少子高齢化の進展により、地域差はあるものの、村内全域で地区の維持機能が衰退し、10年後には存続が危ぶまれる地区もあります。

今後より一層の人口減少が進むと見込まれる中で、地域を維持していくため、村民と行政さらには、社会福祉協議会、商工会や観光協会などの多様な主体と連携し、地域の課題の解決に向け、一方に頼るだけでなく、共に手を取り合い、互いの役割を果たし、課題の解決に向けた仕組みづくりが必要となっています。

また、これまでの慣例に囚われる事なく、省力化のための機械やツールの導入など、人口減少を緩和させる取り組みと並行しながら、人口減少社会を前提とした地域社会を形成していく必要があります。

### 目指す方向性

- ・互いの役割を明確化し、村民と行政、さらには多様な主体と連携し、いずれにも依存しない地域が形成されています。
- ・村民と行政の対話の機会が頻繁に設けられ、課題の解決に向けて取り組まれています。
- ・人的資源に依存せず、持続可能な地域を維持できる仕組みが形成されています。
- ・それぞれの立場で、地域の構成員としての役割が果たされることにより地域・コミュニティが維持されています。

## 主な取り組みの方向性

取り組み	内容
多様な主体との連携	・地域を維持していくために必要な課題解決のため、住民との対話の機会の充実を図るとともに、互いの役割を認識しながら、一方に依存しない体制による村づくりを進めます。
地域の自主性の尊重	・村の振興を考える上で、地域の振興は重要です。地区単位で、今後どうしていきたいのか、どうすべきか様々な分野について検討する機会を設け、将来のビジョンを描く支援をし、意欲をもって取り組む地域を支援します。
地域・住民との情報の共有	・地域の良さや地域課題・生活課題を把握するとともに、地域・住民と情報の共有を行い、地域内でお互いに支え合う体制を構築します。
共生社会の構築	・子育てや介護、障がい、生活困窮など様々な要因から生きづらさを感じる人も多い事から、相談体制の一元化と適切な支援体制を整備し、共生社会の実現を目指します。

## 具体的な事業

別紙事業計画に記載

## 数値目標(KPI)

	基準値(基準年度)	目標値(目標年度)	算定方法
村民と行政の協働による村づくりに関する満足度指数	2.15pt(R1)	↑アップ(R6)	時点

## 横断的な視点

- ・人口減少社会を見据えた、デジタル技術の活用と、生活へのデジタル浸透のための、公共インフラ Wi-Fi の整備や、DX (デジタルトランスフォーメーション)を進めます。

## 県総合戦略との連携(広域連携事業がある場合記載)

- ・該当なし

### **振興計画との連動**

- ・ 基本目標 1 施策項目 1 及び施策項目 2
- ・ 基本目標 5 施策項目 5 及び施策項目 2

### 3) 横断的な視点

## 新しい時代の波に乗る

### 考え方

新型コロナウイルスの蔓延により、全世界で2年分のデジタルシフト（デジタル変革）が2ヶ月で起きたと言われていています。今後、それはニューノーマルやアフターコロナと呼ばれる暮らしとして定着していくと見込まれます。

激変する社会情勢を捉え、適時的確にその流れを把握・理解する必要があります。全国の自治体が「地方創生」に躍起になり、自分たちの市・町・村の存続のために人口減少の緩和対策を講じています。

昭和村には海がないので、いわゆる丘サーファー。なかなか新しい波に乗ったり、その波を乗り越えるのは難しいかもしれません。

それでも、必要であれば、それに適応し、使いこなしていくという気概が大切だと考えます。

国や県がやるからやるのではなく、村が必要だと思えば、やる。

これから数十年の間に、様々な時代の波が訪れることでしょう。サーフボードの上で、波を横目に逃がすこともあれば、うまく波に乗ることもあるでしょう。

大切なのは、この村で暮らす人々にどのような影響があって、どんな変化が生まれるのか。基本的なことですが、一番肝心なことです。

正直なところ、「地方創生」という言葉に踊らされ、外部からの力に頼るだけでなく、外部から流入してくる人々に「気づき」をもらい、ここに住む人たちの意識を変化させていくことが何よりも大切だと思います。

本当の意味での、地方創生を成し得るには、まず、我々の意識から変えていかなければなりません。自分たちの理想とギャップを埋めるための取り組みこそ、地方創生であると考えます。



昭和村うんと大作戦 -第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略- 事業計画

														自動計算		自動計算		自動計算		自動計算						
				KPI							事業費計	事業概要	R3(前期計画)		R4(前期計画)		R5(前期計画)		R6(前期計画)							
所管	区分	方法	会計	指標名		性質	算定方法	基準値	単位	基準年度	目標値		単位	目標年度	全期間	事業量	事業費(千円)	事業量	事業費(千円)	事業量	事業費(千円)	事業量	事業費(千円)			
														総計	665,165								46,027	47,635	55,388	56,271
														うち一般会計分	610,305								32,312	33,920	41,673	42,556
														うち特別会計分	54,860								13,715	13,715	13,715	13,715
通番 基本目標1 新しい村人をつくる														22,749	0	0	4,156	0	4,121	0	4,256					
01 仕事を生む・活かす														13,949	0	0	3,056	0	3,716	0	3,156					
数値目標				社会動態人口		アウトカム(効果)	累積	23	人	R1	16	人	R6													
				農業産出額(推計)		アウトカム(効果)	平均	64	千円	H30	64	千円	R6													
				農業収入金額(平均)		アウトカム(効果)	時点	285	万円	R1	300	万円	R6													
				事業収入金額(平均)		アウトカム(効果)	時点	426	万円	R1	426	万円	R6													
1	起業・継業支援・ニーズ調査	産業係	非施設(ソフト)	新規	一般	調査回数	アウトカム(効果)	時点	0	回	R2	2	回	R6	200		0	ニーズ調査	100	ニーズ調査	100		0			
2	特産品開発事業	産業係	非施設(ソフト)	継続	一般	商品化数	アウトカム(効果)	時点	1	品	R2	3	品	R6	900	特産物等を活用した特産品の商品化や販路開拓に対する支援	補助金 1名	300	補助金 1名	300	補助金 1名	300		0		
3	新規農業参入推進事業(経営開始支援)	産業係	非施設(ソフト)	継続	一般	新規就農者数	アウトカム(効果)	累積	0	組	R2	4	組	R6	8,465	経営開始者に対する住宅家賃助成、経営開始資金助成(苗代)、農地賃借料助成、傷害保険料等の支援	対象者 3組	1,660	対象者 2組	2,220	対象者 3組	2,525	対象者 4組	2,060		
4	新規農業参入推進事業(かすみの学校インターンシップ)	産業係	非施設(ソフト)	継続	一般	新規就農者数	アウトカム(効果)	累積	0	組	R2	4	組	R6	2,800	学生や社会人等の短期研修による人材確保に向けた事業	かすみ草栽培体験(農家謝礼、学生支援) 5組	700	かすみ草栽培体験(農家謝礼、学生支援) 5組	700	かすみ草栽培体験(農家謝礼、学生支援) 5組	700	かすみ草栽培体験(農家謝礼、学生支援) 5組	700		
5	新規農業参入推進事業(就農相談会等)	産業係	非施設(ソフト)	継続	一般	新規就農者数	アウトカム(効果)	累積	0	組	R2	4	組	R6	1,184	就農相談会等	2回	296	2回	296	2回	296		296		
6	再生困難農地等の活用推進事業	産業係 農業委員会	非施設(ソフト)	新規	一般	取組地区数	アウトカム(効果)	時点	0	地区	R2	1	地区	R12	400	再生困難農地等の利活用に向けた検討会の開催や研修会の開催、先進地視察の実施	検討会の開催 研修会の開催 先進地視察	100	検討会の開催 研修会の開催 先進地視察	100	検討会の開催 研修会の開催 先進地視察	100	検討会の開催 研修会の開催 先進地視察	100		
02 空き家を動かす														4,400			1,100		1,100		1,100					
数値目標				空き家バンク登録率		アウトカム(効果)	時点	19.2	%	R2	25	%	R6													
				空き家対策に関する満足度指数		アウトカム(効果)	時点	1.16	pt	R1	アップ	pt	R6													
7	空き家利活用整備事業	観光交流係	非施設(ソフト)	新規	一般	整備件数	アウトプット(事業量)	累積	0	件	R2	2	件	R7	400	空き家を活用し、ポケットパーク、テレワーク利用施設として整備する。また、村営住宅としての使用も検討	集落意向調査	100	集落意向調査	100	集落意向調査	100	集落意向調査	100		
8	空き家住宅改修整備事業	観光交流係	非施設(ソフト)	継続	一般	補助件数	アウトプット(事業量)	累積	1	件	R2	4	件	R6	4,000	空き家バンクに登録された物件を活用する際に、必要な修繕費用にたいして、補助金を交付する(2/3)最大100万円	補助金 1件	1,000	補助金 1件	1,000	補助金 1件	1,000	補助金 1件	1,000		
通番 基本目標2 持続可能な地域をつくる														186,972			41,871		42,819		50,267		52,015			
01 子供が育つ・帰る村														108,772			24,596		24,644		29,692		29,840			
数値目標				15歳未満人口		アウトカム(効果)	時点	66	人	R2	87	人	R6													
9	小中一貫教育推進事業	教育委員会	非施設(ソフト)	継続	一般	施設数	アウトプット(事業量)	時点	1	式	R1		式	R6	200	小中一貫教育推進に向けた各種協議や検討	・意見交換会の開催 ・統合改修や仮設校舎等の検討 ・給食センター併設の検討	100	・意見交換会の開催 ・統合改修や仮設校舎等の検討 ・給食センター併設の検討	100		0		0		
10	地域学習(総合的学習)	産業係 からむし振興室 教育委員会	非施設(ソフト)	継続	一般	事業数	アウトプット(事業量)	時点	2	事業	R2	2	事業	R6	1,200	地域に有する資源を活用した総合的な学習の実施	からむし・かすみ草学習 花育事業等(小・中学生)	300	からむし・かすみ草学習 花育事業等(小・中学生)	300	からむし・かすみ草学習 花育事業等(小・中学生)	300	からむし・かすみ草学習 花育事業等(小・中学生)	300		
11	ICT教育推進事業	教育委員会	非施設(ソフト)	継続	一般	機器等整備数	アウトプット(事業量)	時点	1	式	R2	1	式	R6	16,000	ICT教育を推進するために必要な機器の導入と運用	教育用PC貸借借料 学習ソフト使用料	4,000	教育用PC貸借借料 学習ソフト使用料	4,000	教育用PC貸借借料 学習ソフト使用料	4,000	教育用PC貸借借料 学習ソフト使用料	4,000		
12	校外学習・交流事業	教育委員会	非施設(ソフト)	組合せ	一般	事業数	アウトプット(事業量)	時点	2	事業	R1	3	事業	R6	3,300	英語力の向上や大学生等との交流による人間力の向上	ブリティッシュヒルズ 英語学習、サマースクール等(小・中学生)	800	ブリティッシュヒルズ 英語学習、サマースクール等(小・中学生)	800	ブリティッシュヒルズ 英語学習、サマースクール等(小・中学生)	800	ブリティッシュヒルズ 英語学習、サマースクール等(小・中学生)	900		
13	子育て環境の整備	福祉係	非施設(ソフト)	継続	一般	世代間交流事業実施回数	アウトプット(事業量)	時点	0	回	R2	2	回	R6	480	児童の健全育成と多世代交流を図る	子ども会活動事業(世代間交流含む)、育児支援等	120	子ども会活動事業(世代間交流含む)、育児支援等	120	子ども会活動事業(世代間交流含む)、育児支援等	120	子ども会活動事業(世代間交流含む)、育児支援等	120		

昭和村うんと大作戦 -第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略- 事業計画

												自動計算		自動計算		自動計算		自動計算					
				KPI								事業費計	事業概要	R3(前期計画)		R4(前期計画)		R5(前期計画)		R6(前期計画)			
所管	区分	方法	会計	指標名	性質	算定方法	基準値	単位	基準年度	目標値	単位	目標年度		全期間	事業量	事業費(千円)	事業量	事業費(千円)	事業量	事業費(千円)	事業量	事業費(千円)	
14	福祉係	非施設(ソフト)	継続	一般	利用家庭満足度	アウトプット(事業量)	時点	0	%	R2	100	%	R6	10,800	放課後自宅一人でいる子どもの預かり事業	放課後児童クラブ活動支援事業	2,700	放課後児童クラブ活動支援事業	2,700	放課後児童クラブ活動支援事業	2,700	放課後児童クラブ活動支援事業	2,700
15	保健係	非施設(ソフト)	継続	一般	支給件数	アウトプット(事業量)	時点	56	件	R2	180	件	R6	2,592	出生から2歳到達までの乳幼児を持つ家庭に対し、粉ミルク、紙おむつ、おしりふきから選択し支給	乳幼児衛生用品支給事業	576	乳幼児衛生用品支給事業	624	乳幼児衛生用品支給事業	672	乳幼児衛生用品支給事業	720
16	福祉係	施設(ハード)	新規	一般	施設数	アウトプット(事業量)	時点	1	式	R2	1	式	R12	200	保育所の今後の方向性に係る検討		0		0	検討委員会設置 委員会開催	100	委員会開催	100
17	教育委員会	非施設(ソフト)	継続	一般	人数	アウトプット(事業量)	時点	5	名	R2	5	名	R6	74,000	完全複式化、未設置の特別支援学級に対応するため支援員等を配置	複式学級支援員 2名 特別支援教育等支援員 1名 事務補助員 1名	16,000	複式学級支援員 2名 特別支援教育等支援員 1名 事務補助員 1名	16,000	複式学級支援員 3名 特別支援教育等支援員 1名 事務補助員 1名	21,000	複式学級支援員 3名 特別支援教育等支援員 1名 事務補助員 1名	21,000
02 誰もが居場所と役割を持つ地域社会														78,200		17,275	0	18,175	0	20,575	0	22,175	
数値目標				村民と行政の協働による村づくりに関する満足度指数								アウトカム(効果)	時点	2.15	pt	R1	アップ	pt	R6				
18	総務企画係	非施設(ソフト)	新規	一般	事業提案数	アウトプット(事業量)	累積	0	件数	R1	40	件数	R6	0	村民からの事業提案を受け付け、村政への関心を高めるとともに、協創による村づくりを行う	事業提案受付	0	事業提案受付	0	事業提案受付	0	事業提案受付	0
19	総務企画係	非施設(ソフト)	新規	一般	集落戦略策定数	アウトプット(事業量)	時点	0	地区	R2	8	地区	R6	240	集落の現状を把握し、地域のあるべき姿・目指す姿について共通認識をもって取り組む集落を支援する	集落戦略策定にかかる会議経費等の補助金 2地区	60	集落戦略策定にかかる会議経費等の補助金 2団体	60	集落戦略策定にかかる会議経費等の補助金 2団体	60	集落戦略策定にかかる会議経費等の補助金 2団体	60
20	総務企画係	非施設(ソフト)	組合せ	一般	補助件数	アウトプット(事業量)	平均	10	件	R1	11	件	R6	22,100	集落や、地域団体など革新的で意欲ある取り組みに対して支援する	補助金 従来枠(経過措置) 10地区*20万円 1団体 100万円	3,000	補助金 2地区 100万円(インセンティブ加算) 8地区 5万円 2団体 100万円	4,400	補助金 4地区 100万円(インセンティブ加算) 6地区 5万円 2団体 100万円	6,300	補助金 6地区 100万円(インセンティブ加算) 4地区 5万円 2団体 100万円	8,400
21	福祉係	非施設(ソフト)	継続	介護	開催回数	アウトプット(事業量)	時点	23	回	R1	40	回	R6	54,860	地域の良さや地域課題・生活課題を把握するとともに、地域・住民と情報の共有を行う	生活支援コーディネーター活動・生活支援体制整備事業・協議体開催等	13,715	生活支援コーディネーター活動・生活支援体制整備事業・協議体開催等	13,715	生活支援コーディネーター活動・生活支援体制整備事業・協議体開催等	13,715	生活支援コーディネーター活動・生活支援体制整備事業・協議体開催等	13,715
22	総務企画係	非施設(ソフト)	新規	一般	実施回数	アウトプット(事業量)	累積	0	回	R1	3	回	R7	1,000	振興計画の進捗管理及び施策効果測定のため、村民を対象に各分野における満足度調査を実施する	消耗品費 役務費	500		0	消耗品費 役務費	500		0
横断的な視点 新しい時代の波に乗る														81,500		7,500	0	9,500	0	56,000	0	8,500	
23	総務企画係	施設(ハード)	新規	一般	居住エリアにおける公共インフラWi-Fiカバー率(屋外)	アウトカム(効果)	時点	0	%	R2	100	%	R5	60,500	公共インフラWi-Fiとして、光ファイバー余剰芯を活用し、居住エリア及び非居住エリア(矢の原)を整備する	基礎調査、基本設計	5,000	整備箇所：矢の原地区	3,000	整備箇所：全域	50,000	運用費用	2,500
24	総務企画係	非施設(ソフト)	新規	一般	民間企業・教育機関と連携した取組件数	アウトプット(事業量)	累積	0	件	R2	4	件	R6	5,500	DX(デジタルトランスフォーメーション)を推進し、村民の暮らしを豊かにする	専門部署の設置 内部における課題の共有 企業・教育機関へのアプローチ	2,000	内部における課題の共有 企業・教育機関へのアプローチ	1,500	内部における課題の共有 企業・教育機関へのアプローチ	1,000	内部における課題の共有 企業・教育機関へのアプローチ	1,000
25	総務企画係	非施設(ソフト)	新規	一般	民間企業・教育機関と連携した取組件数	アウトプット(事業量)	累積	0	件	R2	4	件	R6	15,500	DX(デジタルトランスフォーメーション)を推進し、村民の暮らしを豊かにする	先端技術の調査	500	実証事業	5,000	実証事業	5,000	実証事業	5,000